

令和5年度 第2回 さいたま市大宮盆栽美術館運営委員会 会議録

- 1 日 時 令和6年1月26日(金) 14時から16時
- 2 場 所 大宮盆栽美術館 2階 講座室
- 3 出席者 (1) 委員(9名)(委員長、副委員長以下五十音順)  
小島孝夫委員長、大和田昌宏副委員長、池田伸子委員、杉山正司委員、高嶋修一委員、谷中智恵子委員、松澤純一委員、三輪史委員、森紀与子委員  
(2) 事務局  
スポーツ文化局 鶴田局長  
文化部 川田部長  
大宮盆栽美術館 清水館長、山田盆栽振興アドバイザー、金子副館長、石井係長、田口係長(学芸員)、菅原主査(学芸員)
- 4 公開・非公開の別 公開
- 5 傍聴人の数 0人
- 6 内 容  
(1) 開 会  
(2) 挨拶 スポーツ文化局長  
(3) 報 告  
・オーストラリア・キャンベラ樹木園との姉妹館締結について 【資料1】  
・令和5年度 特別展の要項について 【資料2】  
(4) 議 事  
・令和6年度大宮盆栽美術館展覧会事業等について 【資料3】  
・盆栽庭園 庭池の改修について 【資料4】  
(5) その他  
(6) 閉 会

<議事内容要約>

報告 オーストラリア・キャンベラ樹木園との姉妹館締結について

事務局から資料1について説明。

事務局 報告事項についてご質問等ありますでしょうか。

委 員 参考までに、2019年のコロナ禍前の来館者数を教えてください。

事務局 2019年の来館者数は、63,208人となっております。昨年度は、43,660人、今年度は、12月末時点で、43,984人となっておりますので、53,000人～55,000人程度になると思われ、来館者数は回復してきております。

報告 令和5年度 特別展の要項について

事務局から資料2について説明。

事務局 報告事項についてご質問等ありますでしょうか。

委 員 会期の設定の理由について教えてください。

事務局 各資料の光に充てられる期間が、紙の資料だと4週間～6週間となっております。今回、入間市博物館からお借りします巻物の展示期間が4週間、展示替えを行い当館の資料を2週間の計6週間と考えております。また、年度内の予算で実施することを考

えて3月末までの会期としております。

委員 特別講演で煎茶をいただけると説明がありましたが、煎茶席は設けないのでしょうか。  
事務局 講師の方は、お茶の歴史に詳しい学芸員ですので、煎茶道としての煎茶席を設ける形ではありません。一つの流派を取り上げる展示ではなく、資料を主体とした歴史展として開催したいと考えております。

委員長 お茶と盆栽は、生活文化の対象として文化芸術基本法に位置づけられていますので、本特別展の開催を機に、盆栽文化の評価についてアピールしていただければと思います。

#### 議事 令和6年度大宮盆栽美術館展覧会事業等について

事務局から資料3について説明。

委員長 令和6年度大宮盆栽美術館展覧会事業等について意見を伺いたい。

委員 盆栽相談デーの定員が9人の理由を教えてください。また、ミュージアムサポーターの募集には、審査などがあるのか教えてください。

事務局 盆栽相談デーについては、参加者が盆栽を持参し、講師とマンツーマンで育成管理を考える講座となっております。そのため、講師と参加者のやり取りが多くなる事から、1時間に3人までとし、そのグループを3交代制で実施する事としております。そのため9人となっております。

次にミュージアムサポーターの募集における審査ですが、1つ目は書類審査を実施しています。応募用紙に美術館で実施したい活動などを記入してもらっております。次に面接を実施しています。これまでのところ、落選した方はおりません。

委員 4 調査研究活動において、すでに九霞園の資料を目録化しているとの事ですが、前回、近代資料が多いと伺ってございましたが、その後、興味深い資料などありましたでしょうか。

事務局 以前と比べて、目新しい物が出てきた訳ではないのですが、道具の開発に係る資料、修行していた海外の方の記録資料、九霞園を訪れた政治家の方たちの資料などが出てきています。

委員 戦後の物でしょうか。

事務局 はい。戦後の物です。

委員 3 その他「ゆかた de 盆美」とありますが、ゆかた等で来館される方は多いのでしょうか。

事務局 令和4年度は62人の方が参加されています。今年度は、着付け体験も開催しました。

委員 4 調査研究活動 開村100周年記念事業について、令和6年度は調査研究以外で何か予定されている事はありますでしょうか。

事務局 令和7年度の100周年記念については、さいたま市で検討しております。春先から秋ごろにかけて実施する予定ですが、市の若手職員や、若手盆栽師の方と一緒に検討している状況です。盆栽美術館としては、秋頃に事業を実施したいと考えております。

委員長 ぜひ、一緒に何かできればと思います。

事務局 よろしく申し上げます。

委員長 ミュージアムサポーターについて、休館が予定されているとの事ですが、休館中のサポーター活動や研修など検討されているのでしょうか。また、調査研究活動について

- 図録計画の作成とありますが、どのような内容か決まっているのでしょうか。
- 事務局 まず、サポーターの休館中の活動についてですが、まだ具体的には決定しておりません。ただ、コロナ禍で行っていた活動として、ご自分の盆栽の育成の仕方を学び、ガイドの時に役立つ知識を深める、実技研修などを考えております。学校見学やガイドの自主研修なども想定しています。先輩サポーターによるOJTなども検討しております。
- 次に、100周年にかかる図録の計画については、2つの事を考えております。1つは、各種資料の目録作成とありますように、明らかになっている資料を紹介しようと考えております。もう1つは、大宮盆栽村の100年を物語仕立てで伝える事ができないかと考えております。会議の中では、漫画や小説などの刊行物という意見が出てきております。
- 委員長 調査研究活動について、学術的な報告書を作成する計画はありますでしょうか。
- 事務局 報告書の作成については、検討しておりませんでした。必要だろうと考えております。
- 委員長 できれば、次年度以降でも構わないので考えていただければと思います。
- 委員 図録の中に論文を盛り込む事などもありますので、普及を目的とした物と学術的な成果としての報告書の作成を検討していただければと思います。
- 委員長 たくさんの質問、意見をいただきました。他に質問等ありますでしょうか。
- 委員 特になし。
- 委員長 それでは、令和6年度大宮盆栽美術館展覧会事業等について、修正等の意見はありませんでしたので、原案のとおり承認されました。

#### 議事 盆栽庭園 庭池の改修について

- 事務局から資料4について説明。
- 委員長 盆栽庭園 庭池の改修について意見を伺いたい。
- 委員 スケジュールを見ると、4ヶ月程度休館する予定ですが、2月は国風展が開催されるため、多くの外国人が来られると思いますが、休館ですとがっかりすると思います。国風展の期間だけ室内を開放するなどの事は可能でしょうか。
- 事務局 休館期間については、最大で4ヶ月かかる見通しです。美術館としても可能な限り休館期間を短くしたいと考えておりますが、安全面から改修中は完全閉館にしたいと考えております。時期についても、この時期は来館者が一番少ない時期となっております。改修のスケジュールなどについて、詳しい内容が分かり次第情報発信していきたいと思います。
- 委員 休館の告知については、いつ頃するのでしょうか。外国から来られる方は、数か月前からチケットを取ると思いますので、早めに告知した方が良いと思います。
- 事務局 予算の関係などありますので、年度明けになると思いますが、早めにアナウンスするようにしたいと思います。
- 委員 資材と人の調達が遅れがちになっている状況ですので、余裕をもってスケジュールを立てていただいた方が良いかと思えます。
- 事務局 ありがとうございます。配置する石の確保などありますので、早めを実施していきたいと思えます。
- 事務局 石を多くすると予算の問題もありますが、反射による熱の問題もあるため、イメージ図より石は表面に出ていないか、少なくする事も考えています。

委員 盆栽専門の方や造園の方の意見はどのように取り入れるのでしょうか。

事務局 プロポーザルなどにより造園業者から提案を受けたいと思っております。また、盆栽振興アドバイザーの御意見を聞きながら実施していきたいと考えております。

委員 仕様書はどのような表現になるのでしょうか。

事務局 通常の工事の設計書では、細かく記載していくこととなりますが、プロポーザルで業者さんから提案をいただく予定です。

委員 プロポーザルですと、初めに業者に渡すイメージがあると思いますが、その前の段階で、盆栽アドバイザーなどの意見を取り入れていただきたいと思っております。

事務局 はい。盆栽振興アドバイザーと相談しながら、イメージを作成していきたいと考えております。

委員 展示数は変わったりするのでしょうか。

事務局 展示台は、培養所が手狭になってきているという事もありますので、増やしたいと考えております。

委員 改修して入館料は変わるのでしょうか

事務局 変更しない予定です。

委員長 審議については、庭池の改修の可否という事でよろしいでしょうか。

また、可否の前提として庭園の温度を下げる、湿度を上げるという方法については、予算化するにあたって根拠が示されているという事でよろしいでしょうか。

事務局 予算要求の段階で、池の改修により庭園の温度が下がる、湿度が上がるという根拠を示しております。

委員長 わかりました。より庭園と調和する池に改修することについては、主観の問題にもなるかと思いますが、コンペなどで決定するのでしょうか。

事務局 庭園との調和については、山田盆栽振興アドバイザーと一緒に作り上げていきたいと考えております。

委員長 それでは、庭池の改修をするという案件について、お認めいただくという事でよろしいでしょうか。

委員 はい。

委員長 それでは、盆栽庭園 庭池の改修について、原案のとおり承認されました。